

新型コロナウイルス感染拡大に伴う「傷病手当」の支給範囲の拡大を求める 意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は未だ収束せず、県民生活と中小事業者の営業に、深刻な影響を与えており、多くの事業者が倒産・廃業の瀬戸際にたたさされている。

この感染症の影響から中小事業者の経営や従業員の雇用を守るためには、ひきつづき公的な支援策の継続と拡充が切実に求められている。

令和2年からは、新型コロナウイルス感染症に感染、又は、発熱等の症状があり感染が疑われた場合に国保加入の被用者（労働者）に「傷病手当」を支給する特例も実施されているが、「傷病手当」の支給対象を自営業者とフリーランスにも広げることが、中小事業者支援の立場から重要となっている。

県内経済は、観光産業の落込みをはじめ、飲食業における時短営業とその取引業者への影響、建設業における工事の中断や遅延など、すべての業種が未だにコロナ以前の売上を回復できていない。新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが落ち込んでいる県内中小事業者を支援するため、政府においては、国保における新型コロナウイルス感染症にかかる特例となる「傷病手当」の支給対象を自営業者とフリーランスにも拡大するよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年6月18日

沖縄県豊見城市議会

あて先

内閣総理大臣、厚生労働大臣